

輸出市場販路開拓・拡大支援事業費補助金のご案内

青森県では、県内中小企業等の皆様の海外における販路開拓・拡大を目指す取組を支援しています。皆様からの積極的な応募をお待ちしています。

応募資格

県内に本社・事業所のある中小企業・個人（中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる者）

補助対象経費

- 1 海外見本市等への出展に係る次の経費
ブース借上・装飾費、通訳代、渡航費（1名のみ）、輸送費、機器レンタル代、光熱水費、メール翻訳代（商談後2回以内）
 - 2 外国語版ホームページ、パンフレット及び商品PR映像作成経費
 - 3 海外向け商品パッケージデザイン作成経費
 - 4 国際規格・基準及び海外知的財産権の申請経費
 - 5 海外向けインターネットショップ出店に係る初期登録費用及び月額出店料（3ヵ月以内）
 - 6 県産品輸出以外の海外ビジネス展開に係る次の経費
渡航費（1名のみ）、アドバイザー等活用経費、通訳代、翻訳代、輸送費、広報費、手数料
- ※ 1、6の渡航費については、平成30年度から令和2年度までの間に青森県輸出市場販路開拓・拡大支援事業費補助金の交付実績がない者を対象とします。
- ※ 2～6については、海外見本市等に令和3年度中に出展予定又は過去3年度以内に出展したことがある者を対象とします。
- ※ 維持経費及び増刷経費は対象外となります。

補助額・補助率等

- 対象事業費の**1/2以内**の額（年間の補助限度額：1社当たり500千円）
- 事業実施期間：令和3年度内に終了するもの

応募方法

「申請書」、「事業計画書」等を提出していただきます。様式は県ホームページに掲載しています。ご希望の方には郵送しますので、下記までご連絡ください。

支援対象者の決定

提出された計画書を県が審査し、その結果を速やかに応募者に通知します。

その他

- 本事業の支援対象に決定した企業、事業概略等を県ホームページ等で公表することがありますので、あらかじめご了解ください。
- 支援対象に決定した場合は、別途、県の規程に基づく手続きが必要となります。
- **県の交付決定前に着手した事業は対象となりませんので、ご注意ください。**

【お問い合わせ・お申込み】

青森県 観光国際戦略局 国際経済課 経済交流グループ 担当：三上

TEL:017-734-9730 FAX:017-734-8119

電子メール: kokusaikeizai@pref.aomori.lg.jp

HP: http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kkokusai/kokusaikeizai/2021_hozyokin.html